

知恵の時代の都市新生研究会（第2回）議事要旨

1 日 時 平成 12 年 10 月 3 日(火)12:00～14:00

2 場 所 経済企画庁会議室(436 号室)

3 出席者

(委 員) 小林 重敬 座長

浅見 泰司、安藤 忠雄、市川 宏雄、門野 史明、佐藤 雅彦、

塩谷 隆英、谷岡 一郎、藤 賢一、永瀬 伸子 西村 清彦、

八田 達夫 の各委員

(事務局) 中名生事務次官、牛嶋総合計画局長、永谷審議官、塚田審議官、

藤塚計画課長 他

4 議 題

・委員発表 「大都市の機能から見た都市の新生方策」(A 委員)

・委員発表 「今後の都市構造のあり方」(B 委員)

5 審議内容

小林座長挨拶の後、A 委員及び B 委員による発表と討議が行われた。

まず、A 委員より以下のとおり意見発表があった。

○これまで、「都市への集中は問題だ」という考え方から、都心集中抑制策や首都機能移転策がとられ、あるいは議論されてきた。また、「国土の均衡ある発展が必要だ」との考え方で国土開発などが行われてきた。しかし、産業構造の変化があれば地域によって発展の差が生じるのは当然であって、意味のある考え方ではないように思う。

○東京が成長した原因は、

第3次産業が発達し、大都市での生活が重要になったこと（多極集中の一環）。

飛行機など都市間交通の利便性の向上・交通費の低下により、西日本経済圏の元締めだった大阪が衰退し、本社機能が東京にシフトするようになったこと。

情報や特殊なオフィス機能サポート業の存在などにより、集積の利益が益々得られるようになってきたこと。（東京の都心で高い賃料を払ってオフィスを設けても、最も貴重な資源である人間の時間を大幅に節約できる。）

の3点。

○集積のデメリットには、「地価の上昇」と「混雑」があるが、「地価上昇」については、上昇すること自体は問題ではない。土地の有効利用をしても業者・利用者はさほど得をせず、地主が儲かる仕組みになっていることから、いかに税として地主から徴収するかというように発想を変えればよい。また、「混雑」については、通勤電車・高速道路において時間帯毎に料金を変え、混雑を平準化する「ピーク・ロード・プライシング」を導入すべき。

○IT革命で都市は分散化するといわれるが、知恵の交換など face to face contact が必要な活動はこれからも都市に集中し、発展する。知恵の時代には、やはり face to face contact をしやすい街にしていけることが重要である。

以上を受けて主な質疑応答は以下のとおり。

(C委員) ピーク・ロード・プライシングについて、通勤電車が最も混んでいる一番サービスの悪い時間に高い値段を払わなければならないということが、国民に受け入れられるのか。

(A委員) 料金として高くても、やはりそれに乗りたいという人が、気持ちよく乗れるようになるということ。付け加えれば、ピーク・ロード・プライシングが大きな財源ともなり、渋滞解消のための次のインフラ整備に充てることが出来ると思う。

(D委員) 研究会の趣旨に沿って考えると、都市の魅力を高め、都市に人を住ませることが一つの大きなテーマであり、そのためには地価の高騰を防ぐことが重要。グローバル化と、上海、シンガポール、ソウルなどアジアの都市との競争の観点から東京をどう位置付けるか。国際戦略をもって東京の位置付けを行うことを期待。

(A委員) 今日の発表は、都市計画を経済的な観点からとらえることを主眼としており、デザイン的な話に敢えてふれていない。東京を単なる平たい都市にしないために、高層化と古い街並みの保存というように、メリハリをつける必要がある。都心の集中は、デザインと両立しうると考えており、従来の国土の均衡ある発展の考え方はむしろデザイン重視で、都市機能を見捨てていたと言える。

(E委員) 都市に集積が不可欠なものだとすると、都心はすべて企業によって占められてしまう。この研究会の問題意識は、これまで都心はビジネス機能に特化し、人々は郊外に住んで通勤時間が長いという状態を、人々が住みやすい都市に変えていくにはどうしたらいいか、ということではないのか。

(F委員) 実際には、都心居住が進みつつある。ところで、情報化は都市の集積にどう影響を与えるか。

(A委員) 私は都心居住の擁護者であり、私の議論は都心部の住宅に対する容積率ボーナスの理論的裏付けとなると思う。通勤混雑の解消になることを考えれば、これは経済学的に正当化できる。情報化については、都市の分散化を促すのか集中を促すのかは分からない。政府も分からないだろうから、市場による方向付けの邪魔をせず、インフラ整備等の手助けを行うべき。

(G委員) A委員の話は、首都機能移転など外科手術的なことをしなくても、ソフトな政策でこれだけできるという話をしていただいたと思う。知恵の時代には、このように政策にも知恵を活用することが重要ではないかと思う。

引き続き、B委員より以下のとおり意見発表があった。

○これまで技術革新として、産業については「省スペース化」「高付加価値化」、移動については、「高速化」「大量化」、運搬については「移動時の環境制御化」「システム化によるハブ」、伝達については「高速化・多様化・双方向化」、支払いについては「省力化」、情報については「多量化」「処理速度の高速化」が進んだ。

また、社会・意識変化としては、国民の価値観の多様化が進むし、国際的な標準化や環境負荷の軽減、安全性に対する冗長性（リダンダンシー）が必要となる。

その中で、都市構造は、高付加価値活動が空間占有していくとともに、分散化ではなく、むしろ集中しつつある。また、わずかな差が都市の序列を決める階層化が進む。

○今後の都市に必要なことは。活動の効率性の確保、都市の比較優位性の確保、激化する競争などへの対応（より良いアイデアを出した都市が優位になっていく仕組みが必要）、都市のコンパクト化（歩いて暮らせる街づくりなど）、魅力（人を引き付け住まわせる都市の魅力）などが挙げられる。

○都市計画については、最終像のプランニングから、プロセスを重視したプランニングへの転換が必要であり、また、動機適合的制度（外科的手法ではなく、補助・規制等を通じて自然に街並みを整備すること）が重要である。また、住民合意については、実質的に全員合意になっているが、8割合意にするなど多数決の要素を導入すべき。既得権保有コストにも関連するが、都市計画税について戦略的に課税していくことが必要ではないか。

以上を受けて主な質疑応答は以下のとおり。

（C委員）これからは、会話中心の時代に戻ると考えるべきなのか。また、多数決が重要ということは分かるが、弱者をどう扱っていくべきなのか。

（B委員）現在、情報のインタラクションは大きく増加しているが、こうした情報の多くは、コピーされた情報や、表面的な理解に基づいた情報が非常に多い。こうした中で、確度の高い情報を確認するためには、その筋の権威に聞く、つまり、face to faceの会話を行っていくことが重要であり、会話中心の時代になっていくのではないか。

また、弱者の問題を考えるに当たっては、正当な補償の確保という問題と、大多数の権利保障とのバランスという2点を考えることが重要である。

（H委員）都市間の競争は大事だと思う。実際は地域間の競争だと認識している。日本国内での地域間競争だけでなく、グローバルな中で（具体的にアジアの中で）、どう勝っていくかが議論の対象だろう。計画を立てていくというよりも、その地域をどう経営していくかという視点が大事だ。経営する感覚があれば、創意工夫が必要となり、それが知恵につながると思う。

(C 委員) つまらないインタラクションが増えている。仕事でインターネットを使ってもつまらない反応しかないのはどうすればいいのか。

(B 委員) 有名人でメールアドレスを公開している人のところには、アクセスする人も多い。このような問題は、自分の情報を守るという情報システムの問題につながるのではないかと。

昔は都市計画というと規制や補助金であったが、今、都市計画に大切なのは教育だと思う。一般の人々の意識が高まっていくことが重要であり、そのために、一部の専門家が犠牲になってそのような問題に直面するということもあり得るのではないかと。

(F 委員) 既得権を持っている者が悪いのか。既得権を持っていることがどういうことかを考えるべき。また、既得権を公共の利益に反映させるインセンティブを考えるべき。

(B 委員) 既得権について補足したいが、既得権自体は問題ではなく、それを維持することにより資産格差が拡大するという点と、既得権を持つものがそれを主張して、発展ができなくなるという点が問題となると思う。最も重要な点は、既得権として有している資産の市場価値に見合った対価を負担しているかということであり、この問題を解決することが重要。

(A 委員) 土地収用法が機能していないことが問題。収用となる区域の内と外で、土地の価格に大きな差がつくことから不公平が広がっている。また、土地や住宅は人が愛着を感じるものであるから、市場価値より大きい消費者余剰分を上乗せして収用できるようにすべき。

(G 委員) 住民参加の街づくりについて、シアトルの例では、最終的には多数決だが、そこに至るまでに市の職員、NPOなどによる説明・説得などが大変であると聞いた。知恵の時代にはこうした合意作りにあたる人材の育成なども重要。

6 . 今後のスケジュール

第 6 回研究会 (平成 12 年 11 月 17 日 (金) 12 : 00 ~ 14 : 00) 及び第 7 回研究会 (11 月 28 日 (火) 12 : 00 ~ 14 : 00) のスケジュールを事務局より提示し、承認を得た。また、第 5 回研究会 (11 月 7 日 (火)) の際に、委員の報告や議論を踏まえた論点整理を提示する予定。

以上

なお、本議事概要は、速報のため、事後修正の可能性はある。

(問い合わせ先) 経済企画庁総合計画局経済構造調整推進室 前川 (内線 : 5 5 7 6)